

京都における民衆の防火意識の変遷 —明治期から昭和期に着目して—

The changes of fire prevention consciousness of Kyoto residents
- Based on the history of fire and fire-fighting -

岡谷藍

Ai Okatani

奈良女子大学大学院生 人間文化研究科国際社会文化学専攻 (〒630-8506 奈良市北魚屋東町)
Graduate Student, Department of Culture media, Nara Women's University

This paper focus on the history of fire and firefighting system during Meiji period. This research shows how firefighting system of Kyoto modernized and how the consciousness of people changed along with the modernized of firefighting system through the view from an article of the *Kyoto-Hinode Times* articles, which was major newspaper from Meiji-period until Taisho-period. In addition, it points out that fire prevention consciousness came from fire-related concern culture and customs. However, because of the development of the firefighting system, the consciousness of people toward fire prevention became lower than before.

Keywords: Fire, Fire-fighting, Kyoto

1. はじめに

京都は過去に大きな火災が多発した地域である。代表的なものとしては、1467（文正2）年から1477（文明9）年にかけて起こった応仁の乱の戦火や、1707（宝永4）年の宝永の大火、1788（天明8）年に起こった天明の大火が挙げられる。その後も1864（文久3）年の蛤御門の変によるどんどん焼けなど、市内が猛火に包まれる大規模な火災が発生した。これらの火災はいずれも京都の街に大きな打撃を与え、復興までに多大な時間を要した。数多くの寺社仏閣を抱え、日本有数の文化都市である京都は、火事によってそれらの文化資源が失われることを恐れている¹⁾。また、建物と建物の間が狭く、木造が多かったという街の構造も、京都に暮らす人々が火災に対して恐怖心を抱く理由の一つである。その意識の表れとして、京都市内の住居の軒下には防火バケツがあり、消火器が至る所で設置されている。過去の大火により重要な文化財を失い、大きな被害を経験してきたからこそ、他の都市よりも火災に対する意識の強さがあらゆるところに表れていると考えられる。

京都における災害研究の中でも、とりわけ近代以降に発生した火災に関する研究はほとんどなされていない。そして数ある災害研究は、災害の規模やその詳細についてなど、災害現象に関するものが多く²⁾、その中にいた人々に焦点を当てたものはあまり存在していない。そのような中で、幕末以降の京都民衆の防災意識について、火災と消防の様子を日記や新聞資料をもとに切り込んでいったのが岡彩子の研究³⁾である。その中で、岡は京都の民衆は長い歴史をもつ「町組」から理想化されたイメージがあるが、その実自主防災の意識に関しては薄かったのではないかと述べている。また、浅井春奈は大正時代の京都消防に関して調査し、京都の住民の意識を捉えた⁴⁾。浅井は、近代消防の大きな転換期である大正時代を通して、大火を経験していない京都の民衆の防火意識は高まることなく、現状維持の方向に進んだと結論づけている。これら2つの論文では、幕末から大正にかけての民衆の意識が

丁寧に考察されていたのだが、それ以降の時代に関しては触れられていない。明治初期に近代化が進み、大正期に消防の大きな転換期を迎えたとして、それ以降の京都消防と民衆がどのような動きを辿ったのかを見ていかなければ、現代の京都消防と民衆の意識が見えてこないだろう。

本研究では、明治以降、消防システムが近代化していく中で、京都の民衆の防火意識がどのように変遷したのかを明らかにすることを目的としている。火災と消防の歴史において、これまでほとんど着手されてこなかった時代に目を向け、現代までの流れを整理することは必要である。そして、火災に対する人々の意識と行動の相関性を考えることで、これから防災研究につなげていきたい。

研究手法としては、文献調査と、『京都日出新聞』を中心とした明治から昭和までの京都の新聞調査を用いた。

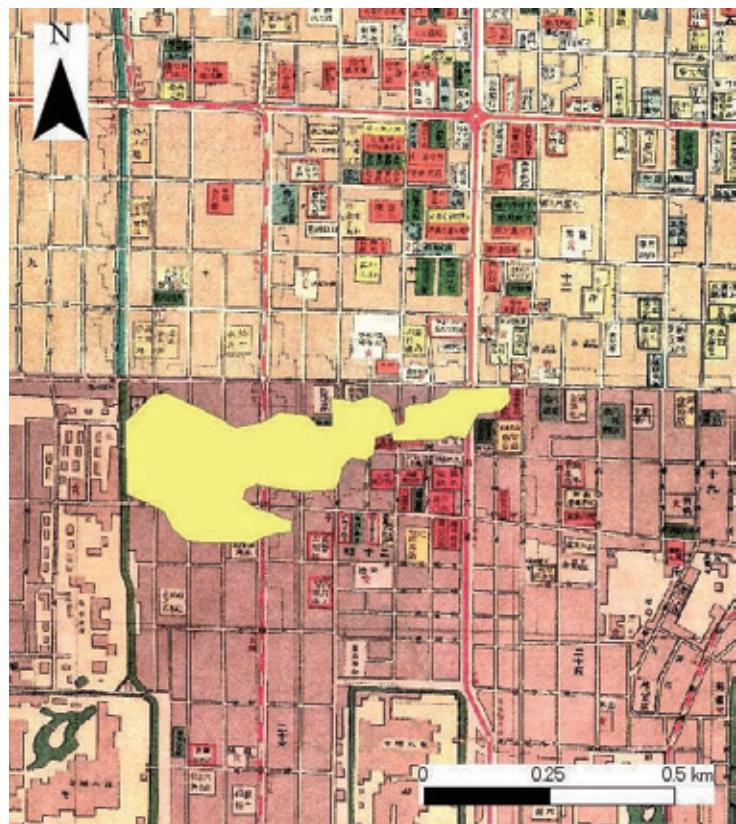
2. 火災と消防

(1) 明治以降の火災

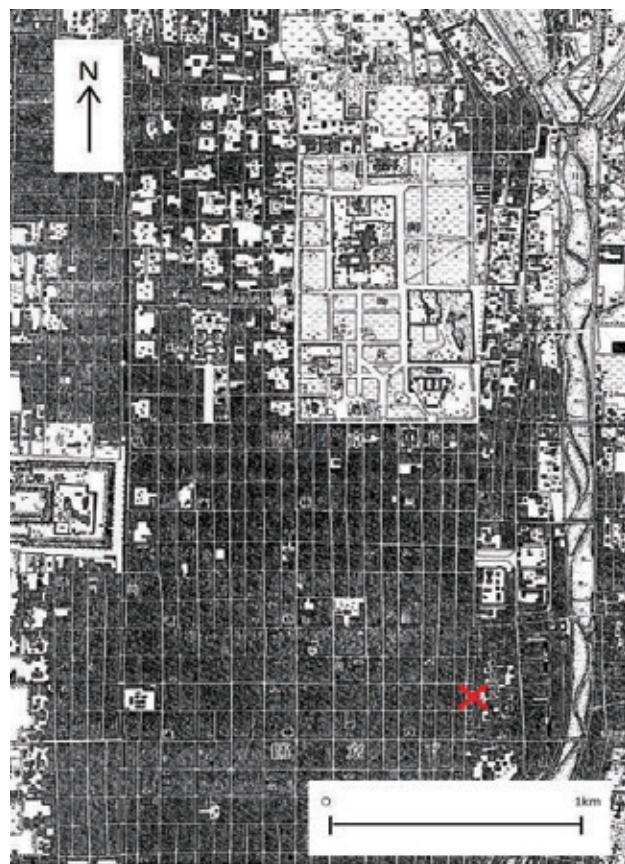
明治以降は、近世以前のように京都市内が広範囲に焼けてしまう火災はほとんど発生していない。その理由としては、消防機能が府の管轄となり、行政によって整備された集団としてまとまっていたことが挙げられる。それまで不十分だった消防が、近代化していくことによって、火災が広がっていく前に火を消すことができるようになったのである。しかし、そんな中でも大きな火災が1つもなかったというわけではない。1874(明治7)年5月10日に発生した下京大火が、明治初期の大規模な火災である。午後1時30分頃、下京第18区松原通東洞院西入俊成町から出火し、第17区、18区、24区の各町に広がる大火灾となった。被害町数はのべ32町で、被害戸数は総計759戸に及んだ。当日は北東からの風が強かったために、西側への延焼が早かったと考えられている。火勢は堀川通を越えることはなく、午後5時頃鎮火した。4時間半、広範囲にわたって燃え続けたため、後日行われた稻荷神祭の神輿の経路が変更になったと『京都新報』では報道されている⁵⁾。出火原因は、竈の上にあった油紙への引火によるものである。消火にあたった町組火消は、上京からは5区、下京からは20区の人員が出動した。また、上京3区からは、「火防人」45人、「水之手差団之者」20人、下京4区からは総勢105人、下京8区からは人足32人、町役6人、下京12区からは、「火掛リ火防人」16人、「町々差団世話之者」10人等が出動したと報告されている⁶⁾。各区の出動人数に関しては、正確な人数が明らかになっていない。大人数であると、統率を取ることも困難であり、現場は大変混雑していたことが予想される。各所で火がくすぶり続けていたのか、消防組が最終的に引きあげたのは午後11時頃であった。しかし、大規模な火災であるにもかかわらず、死者はなく、負傷者が数名という被害にとどまっている⁷⁾。このことから、消火に携わる者たちの連携が取れていたこと、火災発生時における民衆の動きが、迅速かつ正確であったと考えられる。

次に、1889(明治22)年に発生した新京極大火について見ていく。3月22日の午前1時頃、蛸薬師下る東側の婦人束髪用の装飾品店と漬物屋の間から出火した。通行人と御旅町巡回派出所の巡回が火を確認した後すぐに駆け付けたところ、家の者はすでに初期消火に尽力していたようであるが、火の勢いが盛んであったために、隣家へと延焼してしまい、そのまま33戸が全焼した⁸⁾。鎮火するまでに2時間ほどかかり、北垣府知事、曾根檢事、上京・下京区長、上京警察署長、警察本部員、京都府属、府会議員などが出張し、消火に携わった。この大火でも死者は出ず、大工が1名負傷したにとどまったという。2時間という速さで火が収まったのは、1884(明治17)年にそれまで使用されていた龍吐水から、輸入ポンプをモデルとした国産ポンプが使用されるようになったことを要因の1つと考えられている。

これらの火災以降、京都市内において大火と名の付く火災は起こっていない。下京大火に関して、守屋は「京都の町並みは、昔ながらの木造家屋が連なっているにもかかわらず、今まで100年以上大火に見舞われていないのは、京都人の火に対する警戒心の強さを事実をもって証明している。」⁹⁾と述べている。民衆の意識が関与していることはもちろん、消防機能の近代化もその要因だと考えられる。



【図1】下京大火火災範囲図（大正4年「大典記念京都市街地図」をもとに作成）



【図2】新京極の大火火元（明治22年仮製図「京都」をもとに作成）

(2) 消防の近代化

前節で述べた大火や日常で発生する火災に対して、民衆、そして行政は一体どのように向き合ってきたのか。以下、民衆による消火活動と、官営の消防制度の歴史を辿り、近代の消防の変化を見ていく。

他の地域と比較した時、京都は消防用水の供給が困難であった。琵琶湖疏水が開通するまで大規模な水路がなかった京都は、消防用水を入手することが難しい。江戸時代から続く消防方法の主流は、大きな团扇で火の粉を叩き消したり、あおり返したり、また鳶口で火のついた部分を搔き取ったり、建物を引き倒して火のついた部分を踏みつぶすといった、破壊消防であった。そのため、消防用水の重要性は、あまり注目されていなかったのである¹⁰⁾。普段の火事は、散水消防で消せる小火が多いので、屋根にあけた穴から柄杓で注水して消火するという方法もあった。火事の際は、すばやい給水が求められるため、水源が近くにあるに越したことはない。江戸は、東京湾に面した湿地帯を開発した土地柄で、多くの堀割があった。大阪湾に面した大坂も、「水都」と呼ばれるほど水に富んだ土地である。このことが、明治以降もしばらくは従来の方法である破壊消防が続いた原因になったのではないか。京都における消防の近代化は、他の地域と比べると遅れていたのである。

京都市消防局発行の、『先人に学ぶ京の防災 100 年 1898-1998』によると、明治初期の京都では、町人による消防組織のことを、「学校火消」と呼んでいた。1869（明治 2）年に日本で最初の学区制小学校である番組小学校が 64 校開校されたが、当時の小学校はそれまでの教育機関である寺子屋としての中身に加え、警察や消防、保健所など、町の自治機能が集約されていた場所であった。各学校には望火楼が設置されており、梵鐘が置かれ、時刻を知らせるために使われるほか、火災時にもその半鐘を響かせていたという。その音が聞こえると、町年寄は火消方を 2 人引き連れて学校に駆けつけ、鑑札を腰につけ、学校の名前入りの法被を身にまとい現場へと向かった。各小学校に「駆付出役場所」が定められ、火消方の大火時における待機場所となっており、中年寄役の指図に従った。火事場での喧嘩、口論、飲酒は固く禁じられ、出役した翌日には報酬として金 15 錢が渡された¹¹⁾。こうした学校火消のほかにも、消火活動を行っていた組織は存在する。大工会社がそのうちの一つである。大工は、建物の構造を熟知しているため、すばやく破壊することができた。大工頭の中井保三郎が 1870（明治 3）年に京都府から火防役として雇われ、出火時に支配下の大工たちと共に消火活動を行うことによって、大工会社が組織化していくとされる。また、人並み以上の力をもつ角力取も動員された。角力取は府の火防役の指揮下にあり¹²⁾、水運びや家屋倒壊活動を担ったと考えられる。しかし 1873（明治 6）年には、大工会社の消防組織は廃止され、1876（明治 9）年になると、「消防規則章程」¹³⁾により、消防隊が番組ごとに編成されるようになった。費用は区民負担、現場での指揮は警察の警部クラス、消防事務は区長と戸長が担った。この時点では防火用具は江戸時代とほぼ変わらなかった。1889（明治 22）年になると、市制特例によりこれまで町組が担ってきた行政業務が京都市の管轄となつた。翌年には、火防業務も市の管轄となり、町組消防の機能は失われていく。1894（明治 27）年には、「消防組規則」が発布され、市内の上京区、下京区それぞれに、消防組が設置され、人員器具配置、制服、給与、支給方法などが制定された。

大正期に入ると、官設消防が設置される。1919（大正 8）年、全国の主要都市に官設消防署を設置することを定めた「特設消防署規程」が公布された。これにより、消防業務が府の管轄となり、京都市内に新しく上消防署と下消防署が設置され、ポンプ自動車や水管自動車、火災専用電話などの最新設備が導入されたのである¹⁴⁾。

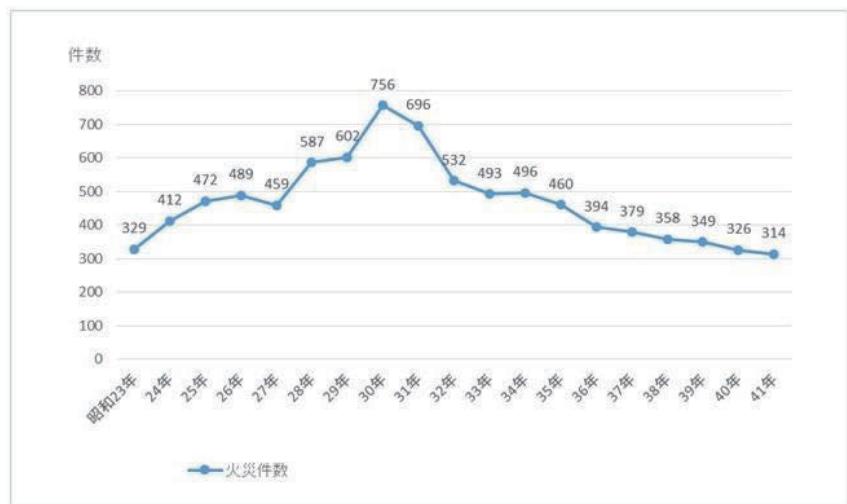
1948（昭和 23）年 3 月 7 日に、消防組織法に基づき自治体消防制度が発足し、京都市消防局ができた。これまでの消防組織は、国の警察行政の一環として、知事や警察部長が統率を図る官営消防であったが、新憲法の理念が国行政機構の民主化と地方自治の強化であることが影響し、消防が警察から完全に独立して、市町村中心の自治体消防となったのである。しかし、終戦直後で情勢が混乱する中では、消防は防火よりも火災現場での消火活動を中心であった。防火体制が不十分であったことから、火災件数が増加していく傾向にあり、寺社などの建物が焼失し、多くの人の命、歴史的文化財を失った。

1955（昭和 50）年、京都市における火災件数が戦後最高の 756 件にのぼり、消防局発足時よりも約 2 倍の件数に及んだ。これを受け、消防の施設や機械力が近代化されていく。その活動が軌道に乗ってきたこともあり、過去の災害の様子や消防行政の在り方自体の見直しが図られた。その結果、火災のほとんどが人災であり、人災である以上は必ず無くすことができるという信念が生まれていった。ここから京都における、行政と民衆が一体となった「火事のない町づくり」が始まっていくのである。一般住宅の防火診断制度を設け、29 万戸に消防隊員を割り当て、彼らは受け持った住宅の火災危険の排除と防火知識の啓発を行っていた。そうした防火診断を進めていくことで、学区単位で市民の集団的防火意欲の向上と実践を図る組織である防火モデル地区が各区に出来上がった¹⁵⁾。

この集団は各町内から選ばれた役員が中心となって活動していた。

1963（昭和38）年には、地域ごとに行われていた防火デーが市内で統合され、毎月5日、20日を無火災推進日とした¹⁶⁾。広報車による巡回や看板で防火をアピールして、市民には「絶対に火事を出さない」という意識の確立を、事業所などには、「自分たちの職場は自分たちで守る」という地主防火管理体制と自衛消防技術の確立を目指した。そうした活動の結果、1966（昭和41）年には「10年連続火災減少」を達成し、消防庁長官賞を受賞するに至った

¹⁷⁾。また、住居に関しては、隣と接するように建てられている町家は、延焼を招きやすい構造であることから、防火改修が取り組まれるようになった。しかし、これらの活動には改修資金や、地域全体の協力が必要である。そこで、町内や隣組単位の改修促進組合を結成し、防火診断により指摘された火災危険箇所の改修に必要な金額を集めるために、町内の全世帯を対象とした防火貯蓄組合制度の推進が図られた。そうして集められた資金をもとに、隣家との境に界壁やうだつが設置され、住宅の防火改修が進められていった。他にも、火の取り扱いの不注意を減少させるために、町内で防火座談会や住宅防火展が開催された。こうした活動はすべて消防局主導で行われたものである。京都市消防局が発足してからは、消防は完全に行政主体のものとなり、防火活動に関して住民は基本的に受け身の体制であることがわかる。だが、実際に火災件数が減少している事例からも、こうした行政の取り組みは住民の防火意識を高めていったと考えられる。



【図3】京都市における火災件数の推移（昭和23年～昭和41年）

3. 防火意識の変遷

（1）『京都日出新聞』に見る住民の防火意識

京都の民衆は地震よりも火災を恐れる。それには地理的な要因と、生活の特性から生じる要因が考えられる。まず地理的な要因としては、隣り合う家宅の間が非常に狭く、密集した町のつくりとなっていることが挙げられる。第2次世界大戦による戦災も比較的小規模であったため、明治から昭和にかけて建てられた古い建築が多く残っており、一度火が付けばあつという間に広範囲に燃え広がるのである。次に生活の特性から生じる要因だが、京都は西陣織に代表されるような織物産業などの伝統産業が多く栄えた町であるため、職住一体となった生活を送っている住民も大勢いる。そのため、火災に遭うと住居と職を同時に失ってしまう。京都三大大火の経験により、多くの町を焼失したこと、人々が火に対する恐怖を募らせていった一因である。

こうした火への意識については、新聞記事からその変化を見て取ることが可能である。（詳しい内容は表1参照）明治18年の『京都日出新聞』には、火防が警察の管轄であった頃、火を見ると直ちに警察が駆け寄り消火活動をしたというが、近隣住民がともに消火に尽力していたという記事が多数見られた。燃え広がりつつある炎を住民らが集まり打ち消したという記事や（表1：1、3）、近隣住民の声により家の者が出火に気付いたなど、近隣住民の力で大事に至らずに済んだものも度々あったようである（表1：4）。この他にも、家主不在の中、近隣住民で火を消し止めたこともある（表1：5）、警察が駆けつける前に初期消火を住民だけで行うことのできる民衆の消火能力の高さがうかがえる。このように、民衆に火災時の様子を知らせている紙面では、火災が発生しやすくなる冬場にかけて「火の用心」の記事数が多くなる傾向にある。東京での火災を受けて、「何れの地方にても同様深く予防に注意有りたく且其注意も徒に官の手にのみ依頼せず人民各自に用心あらんこと最も肝要なり」と、人々に注意を呼びかける記事も見られた（表1：2）。同記事では、「昔時江戸の阿房が火事は江戸の花なりなど申した時分より見れば1日も1つや2つ位の火事は何でもない事だなんぞと鼻の頭で笑ふ輩もあらんかなれどソワ大に白痴けた事なり斯る開化の世になりて誰これが自分の家屋財産を火にするを以て花だなんぞと喜ぶものあらんや」と、江戸の火

に対する意識に対して苦言を呈している。このことは、火災に対して恐怖心が強かつた京都の意識を示していると言えるだろう。

【表 1】京都日出新聞における火災記事（抜粋）

京都日出新聞					
記事番号	年号	西暦	月日	見出し	記事
1	明治18年	1885	8月23日	火事より孫	一昨日午後十時頃下京大宮通り高辻下る三十九番戸間永政治郎が店先の板の間にランプを釣るして置きたるを近傍の小児が六七名遊びに来り右のランプに行当りて打毀し石油は疊へ溢るるに隨い火勢炎々として既に大事に至らんとせしを巡査及び近隣の者が駆けつけ消とめたで先づ無難
2	明治19年	1886	1月30日	火の用心	本年に入りてから何故に■■■■■も非常に火事多く其火事毎に電報を掲げて読者に報道したるが今尚ほ一層世人の注意を促さんがために之を表に製して一覽の便に供す此表によって見れば一月一日東京某研堀町の出火を始めとして昨日に至るまで丁度一日につき二つは二つの火事ありし割合なり幸いにして其度毎に焼失戸数は甚だからずして百五十戸餘りが最多数なれど其度数の如きは随分多しと謂はざるべからず昔時江戸の阿房が火事は江戸の花なりなど申した時分より見れば一日につき二つ位の火事は何でもない事だなんぞと鼻の頭で笑ふ輩もあらんかねれどソワ大に白痴けた事なり斯る開化の世になりて誰が自分の家屋財産を火にするを以て花だなんぞと喜ぶものあらんや聞く新任の三島警視総監は此程出荷の時期は今明両月の間にあれば此際一層取締を厳重にすべき旨其向々へ達せられしに付東京市中は特に注意を密にし各家の物置等には戸締を堅くし塵溜には炭俵裏屑を始め總て放火の材料となるものを棄ることを禁じ刑事巡回は徹夜に管内を巡回する事になりし由火事は獨り東京に限らねば何れの地方にも同様深く防に注意ありたく且其注意も徒に官の手にのみ依頼せず人民各自に用心あらんこと最も肝要なり
3	明治19年	1886	2月6日	油断すな	前号にも掲げたる如く兎角油断のならぬは火の元にて去る三日新高倉仁王門下る福本町十二番戸の内四号に住る中村源次郎が渾家打連恵方参りにと出行し不在中物置より炎々と火の燃え出したるに付隣の者が打集辛うじて消止めたるが這は釜元の不取締より発火たるものなりと
4	明治19年	1886	2月28日	京都の出火	昨日取敢ず号外を以て報道せし下京四組三条通烏丸東入梅忠町壹番戸呉服商（通称平野屋）と遠藤彌三郎方よりの出火は昨日の午前一時四十分（前に二時とせしは誤り）にして本店と東店は全焼しその東隣りに寄留する辻宗兵衛型を二分ばかり舐りて三時五十分に鎮火せりこの火の原因はいまだ判然せずといへども同家の履入中川喜兵衛が宵に我部家なる押入の棚にありし構件を出し己がしめ居る前垂をほり込んどするとき誤つて携へし手燭を倒したるにその火屑が前垂に付しを揉消し最早火の氣はなしと思ひ戸棚へ投おきしが矢張火屑の残りありと見え棚の中より燃出し直ちに段階子から二階へ燃移りたるとゆえ近所の者が見認て出火よ出火よと噪ぐまで却て家内の者は知らでりしなりとされども何分かかる大火の久しきなかりしと場所が京都の真中金満家の輶軒處なるゆえ人の出もはやく各組の消防方も大概はかけつけしつき他へ延焼の憂ひもなくて鎮火せしは何より
5	明治19年	1886	4月3日	京都の出火	昨日午前三時頃下京四組蛸薬師通東洞院東入る北側第四番戸葛籠商藤井伊兵衛方の表二階より出火し屋上へ燃抜け二階と廻および裏納家ならばに東隣り矢野與兵衛の貸家の屋根を少々舐りしまでに鎮火せしがこの火の原因は同夜雇人が火を灯して二階へ上がりせつ紙屑へ火の粉が落しを心附かそのままになしおきたるによると同夜主個は下阪中にて不在なりしを裏の隠居に臥をれる伊右衛門がこれを見認人を呼て騒ぎしゆえ人々がはやく駆付消止めたので僕僕に大事に至らざりしといふ
6	明治19年	1886	4月22日	怪火	昨日午前五時不明門五條下る上野町岡田幸治郎の押入の傍らより出火し既に屋上まで燃上りたるを家内及近隣が認め直ちに消止たるが同所には常に火気のなき處なれば全たく放火ならんと風説あり

（文章中の旧字体、変体仮名は適宜新字体に改めた）

(2) 京都の火災意識

そんな京都の火災意識のシンボルであったと言えるのが、前章第2節でも触れた望火楼である。江戸期には京都所司代屋敷の中に火見櫓と鐘楼が設けられていた¹⁸⁾が、事務機能が京都府に移されたのを契機に、二条城の中に設置された。その際、町の人々は土砂を運び土盛りを奉仕したという¹⁹⁾。1885（明治18）年に京都府庁が現在の下立売新町に移転された時に、この櫓はなくなり、鐘楼の鐘だけが府庁の中庭に置かれた。市役所が出来た時、河原町に議事堂が建てられ、その東北に再び鐘楼を設けた。そこで雇用する5名を詰めさせ²⁰⁾、この鐘を利用して火事を知らせたというが、市役所が現在の洋館になるとともになくなってしまった²¹⁾。

また、明治期には各番組小学校内にも望火楼の姿があった。望火楼があるから小学校だ、ということができた²²⁾ほど、どの小学校にも必ず設置されていたのである。当時は、学区内で最も高い建物だったとされる²³⁾。望火楼は民衆が申請して建てられたものであり、京都府が許可を下した1870（明治3）年にはすべての学校に望火楼が備えられたとされる²⁴⁾。この鐘楼から聞こえてくる音により、人民はどこの方角で火事が発生したのかを知ることができた。これにより、鐘楼には民衆の火災に対する意識を高める効果があったと考えられる。しかし、消防署が次々と設置されていくにしたがって、望火楼の機能は失われていき、校舎の新築・増築の際に取り壊されていった。明治末までにはほとんど姿を消してしまった望火楼が、唯一現存しているのが旧有済小学校である。1876（明治9）

年に、就学児童増加のため校舎が増築されることになり、表門にある望火楼を設置した講堂を新築した²⁵⁾。時刻を知らせることもあり、太鼓望楼とも呼ばれる。1880(明治13)年に校内で火事が発生したが、難を免れて残ったことからも、地域の人々により親しみをもって呼ばれていたと考えられる²⁶⁾。有済小学校が発行した『百周年記念文集ゆうさい』²⁷⁾には、「むかしをつたえるもの」としてこの望火楼のことを書いている児童が多数おり、長年地域の人々に親しまれていたことがわかる。有済小学校以外にも、弥栄小学校²⁸⁾や春日小学校²⁹⁾の100周年記念誌にも、明治時代の思い出として望火楼が登場することから、この時代において、地域の人々に強く認識されていたことは間違いない。

火に対する警戒心は町内ごとに行われる行事にも表れており、愛宕神社への参拝がその1つである。愛宕神社は京都市北西部の愛宕山の山頂にあり、火の神様を祀っている。各地域に分社が存在し、全国的に名の知られた神社であり、京都では、町内ごとにお参りをして「火之要慎」と書かれたお札を持って帰ってくるという風習がある。

「お伊勢7度、熊野へ3度、愛宕さんへは月参り」と謡われ、3歳までの小児を連れて参詣すると、その子供は一生火事に遭わないと言われるほど、強く信仰されている。消防組織のない時代は、1度火災が発生すると防ぎようがないため、神に祈るよりほかなかったのである。しかも、火は日常生活に必須であるから、毎日火の神に祈らねばならなかつた³⁰⁾。中世末期から近世期以降に火の神として信仰を集めはじめたと考えられる愛宕信仰だが³¹⁾、現代まで残っており、お札が飲食店や各家庭の火元に貼られている。しかし、かつては月に1度行われていた町内での参詣も、年数を経るごとにその頻度が少くなり、火に対する警戒心が薄れていますがうかがえる。

また、天明の大火の様子を歌った「京焼け手まり唄」³²⁾によって、大火の教訓を幼少期から身につけさせ、歌い継いできた。他にも、屋根の巴瓦や鬼瓦は水を表しており、火事除けのためにつけられたという説³³⁾もある。このように、火への恐怖心から生まれたとされる風習はいくつもあるが、時代とともに風習の意味を認識している人は減ってきていている。『公同沿革史』によれば、市勢の進展と移住者の増加に伴って「警火」を怠る傾向にあるため、昭和7年に各町に「火の用心」と染め抜いた赤色の旗を備え、毎月1日と15日に注意喚起を行ったと記されていた³⁴⁾。のことからも、昭和初期には住民の火に対する意識が低下していることがわかる。

4. おわりに

本稿では、明治以降、京都における民衆の防火意識がどのように変化していったかを明らかにするために、火災や消防の歴史をたどった。また、新聞記事の内容や火にまつわる風習から、京都の民衆の火災に対する意識を見てきた。その結果、近世期以前から育まれていた京都の防火意識が、近代以降徐々に薄れていったことがわかった。その背景には、明治時代になりそれまで町衆が担っていた消防が、警察の管轄に置かれ、その後、公設の消防組織の編成により自治的なものではなくなっていったことがある。また、消防システムが近代的なものへと変化したことで、消火に要する時間が短くなり、大規模な火災に発展する前に消火できるようになった。これらによって、住民の中の火災に対する危険意識が薄れていったのだろう。

そして消防局が独立してからは、防火啓発運動も消防局主体に行われるようになり、住民はそれを享受する側になった。こうして消防や防火が住民の手を離れていたことで、「自分たちで地域を守る」という意識から、「守られる」という意識へと変化してしまったのである。消防局の働きかけで防火意識が高まり、火災が減少していったという事実はある。だが、それは住民の受動的な体制を確立させてしまうことになってしまった。加えて、消火時間の短縮や自治消防がなくなったことは、地域住民が協力する機会が減りつつあることを示している。つまり、自治消防は、それぞれの地域コミュニティと、住民同士のつながりを強めており、そのことが防火意識の向上につながっていたのだと思われる。現在でも消防団や自治防災部など、住民による防災意識向上のための組織による活動は行われているが、その構成員は住民の一部にすぎず、地域全体に防災意識が浸透しているとはいえない。文明の発展と共に弱まつていった人々の自主的な防災意識について、向上と維持のためにどのような手段を取るべきなのか。改めて考えていくことを今後の課題とする。



【図4】旧有済小学校望火楼（筆者撮影）

注釈および参考文献

- 1) 京都市「京都市地域防災計画 一般災害対策編 第二章 災害予防計画 第三節 火災予防」京都市防災会議、2014年11月10日修正、京都市情報館ホームページ「京都市地域防災計画」
[〈http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/10-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html〉](http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/10-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html)（2015年12月17日閲覧）
- 2) 例として、朝田健太・塚本章宏・吉越昭久「大正期の京都における火災の分布—京都日出新聞記事のGIS分析—」（『歴史都市防災論文集3』173～180頁、2009年）などが挙げられる。
- 3) 岡彩子「燃える都と燃えない民衆—幕末維新期における京都町衆の防災意識—」、『京都歴史災害研究』第7号、2007年
- 4) 浅井春奈「大正期における京都消防—消防の近代化と市民の意識の乖離—」、京都歴史災害史研究会、『昭和期「京都日出新聞」にみる京都の防災思想・技術・システムとその変容』、2010年、3～10頁
- 5) 『京都新報』明治7年5月12日（山名新聞資料室所蔵）
- 6) 「火防一件 下京大火ノ部」京都府総合資料館所蔵「府令書」明07-0012-001
- 7) 守屋敬彦「明治初期京都消防制度小考」、『文化史学』33、1977年、42頁
- 8) 『京都日出新聞』明治23年3月23日
- 9) 前掲7)
- 10) 丸山俊明『京都の町家と火消衆 その働き、鬼神のごとし』昭和堂、2011年、19頁
- 11) 京都市消防局『先人に学ぶ京の防災 100年 1898-1998』財団法人京都市防災協会、1999年、13～14頁
- 12) 京都府総合資料館所蔵「制法」明02-0006
- 13) 京都府立総合資料館『京都府百年の資料—政治行政編』京都府、1972年、120～121頁
- 14) 前掲7)、4～5頁
- 15) 『中京消防 50年のあゆみ 中京消防署・中京消防団発足50周年記念誌』「中京消防 50年のあゆみ」刊行委員会、2000年、9頁
- 16) 財団法人京都市防災協会『京都消防 55年の歩み—京の安全と安心を目指して—』2003年、24頁
- 17) 「京都消防」編集委員会・京都市消防局職員厚生会『京都消防』「京都消防」編集委員会・京都市消防局職員厚生会、1966年、15頁
- 18) 魚谷増男『消防の歴史 400年』全国加除法令出版株式会社、1965年、96頁
- 19) 大塚隆・田中泰彦『京の火事物語』京を語る会、1972年、21頁
- 20) 『京都日出新聞』明治19年4月3日
- 21) 前掲18)
- 22) 京都市学校歴史博物館編『我が国の近代教育の魁 京の学校、歴史探訪』財団法人京都市社会教育振興財団、1998年、43頁
- 23) 『京都新聞』2014年10月5日
- 24) 京都小学校創立三十年記念会編『京都小學三十年史』京都市小学校創立三十年記念会、1902年、66頁
- 25) 京都市『史料 京都の歴史 10 東山区』平凡社、1987年、67頁
- 26) 京都市教育委員会『閉校記念誌 有済一輝ける135年のあゆみ』京都市教育委員会、2007年、23頁
- 27) 京都市立有済小学校編『ゆうさい：100周年記念文集』京都市立有済小学校、1970年
- 28) 京都市弥栄校創立100周年記念誌編集委員会『弥栄校 創立100周年記念』弥栄校創立100周年記念事業委員会、1969年、11頁
- 29) 春日校創立100周年記念事業実行委員会『春日100年史』春日校創立100周年記念事業実行委員会、1969年、68～69頁
- 30) 田中緑紅『京の話あれこれ その2』京を語る会、1960年、5～8頁
- 31) 八木透「暮らしの中の火 愛宕信仰との関連において」『京都愛宕山と火伏せの祈り』2006年、173頁
- 32) 前掲19)、51～52頁
- 33) 前掲19)、30～32頁
- 34) 益子庄次『公同沿革史』元京都市公同組聯合会事務所、1943年、138～139頁